



国民年金

問合せ 市民健康課国民年金係 TEL72-1111 内線145

★ねんきんダイヤル
(年金被保険者)
TEL 0570-05-1165
(年金を受給している方)
TEL 0570-07-1165

■申請できる人は
①20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が1,18万円(給与収入で約227万円)以下※学生に扶養家族があれば基準額が変わります。
②平成17年4月以後に会社等で退職された学生となられた方は、前述の所得を超えていました。
●対象となる学生
学校教育法に規定する学校に在学する学生・生徒と厚生労働省令で定める教育施設に在学する学生。各種学校の生徒の場合は修業年限が1年に満たない課程の学生は対象となりません。

学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない人は、住民票のある市区町村の国民年金担当窓口に申請し承認を受けると、承認された期間中の保険料は、支払いが猶予されます。

■国民年金保険料を納めるのが困難なとき、ご利用ください。



学生納付特例を知っていますか?

■手書きは簡単、早めの申請を!
①手続きは、住民票のある市

②学生納付特例期間の保険料は、承認を受けた月以降10年内であればさかのぼって納められます。(追納)
③学生納付特例承認期間中に、受け取る老齢基礎年金の受給額に算入されます。
④年金見込額試算申込(50歳以上の方対象)

<http://www.sia.go.jp>

社会保険庁ホームページをご利用ください

社会保険庁では、公的年金の意義や役割を皆さんに知るためにホームページを開設しています。年金に関する相談、手続きなどの情報を掲載していますので、ぜひ一度アクセスしてみてください。

○年金見込額試算申込(50歳以上の方対象)

これまでの加入記録と年金見込額を確認できます。結果は、郵送または電子文書でお知らせします。

○年金額簡易試算(シミュレーション)(60歳未満の方対象)

○新たなサービス…インターネットでいつでも年金加入期間を確認できます。(はじめにご利用登録後ユーザーID・パスワードを発行し、ご自宅宛郵送しますので、2週間程度期間がかかります。)

○この他にも、年金の手続き・Q&A・公的年金の基礎知識など、様々な情報を掲載しています。

その他ホームページをご利用ください。

●年金ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp>

●携帯電話版ホームページ
<http://www.sia.go.jp/k/>

●鹿児島県版ホームページ
<http://www.sia.go.jp/~kagoshima/>

年金相談に関するお知らせ



県内の社会保険事務所(年金相談センターを除く)では、実施日の年金相談受付時間は、月曜日は午前8時30分から午後4時までとなります。他の平日は午前8時30分から午後5時までの受付です。

実施日の年金相談受付時間は、月曜日は午前8時30分から午後4時までとなります。他の平日は午前8時30分から午後5時までの受付です。※印の日付は、鹿児島北社会保険事務所のみで実施します。

健康カレンダー 5月10日～6月9日

| 日曜行 | 事 | 時間 | 会場 |
|---------------------|---------------|---------------|--------|
| 5月 | | | |
| 10 水 | 成人歯科ブラッシング相談 | 受付9:00～11:00 | 健康センター |
| 10～11 小児まほりオ生ワクチン接種 | 受付13:30～15:20 | " | |
| 15 月 | 母子健康手帳交付第2子以降 | 受付9:00～11:30 | " |
| 16 火 | 2歳児歯科健診 | 受付13:05～13:25 | " |
| 17 水 | 成人歯科ブラッシング相談 | 受付9:00～11:00 | " |
| 18 木 | 子育てサロン | 10:00～11:40 | " |
| 19 金 | 健康クッキング教室 | 9:30～13:30 | " |
| 22 月 | 初妊婦講座・ | 受付9:20～ | " |
| | 母子健康手帳交付(第1子) | 9:30～11:30 | |
| 22～25 | 肺がん検診 | | 市内各会場 |
| 24 水 | 成人歯科ブラッシング相談 | 受付9:00～11:00 | 健康センター |
| 26 金 | 乳児健診(3～4か月児) | 受付13:05～13:30 | " |
| | レントゲン健診 | | 市内各会場 |
| 30 火 | 5歳児歯科健診 | 受付13:05～13:25 | 健康センター |
| 30～31 | レントゲン健診 | | 市内各会場 |
| 31 水 | 成人歯科ブラッシング相談 | 受付9:00～11:00 | 健康センター |

情報かわら版

梅雨を控え、水害から大切な人や財産を守るために月間です。日々の十分な備えと、一人ひとりの水防に対する心構えが、被害を最小限に止めます。水防活動に協力をお願いします。

なお、加世田管内の各地区の1時間雨量、主要河川の水位の状況等を電話で知ることができます。

○加世田土木事務所管内河川情報テレフォンサービスTEL534090

川はきれいでしょう。川はさん川大切にしていただき愛護作業に参加していく大切にすることによって、美しい郷土づくりを実現しようとするものです。

皆さんの近くを流れている川は、まさに川をきれいにする河です。

この運動は、広く県民の皆さん川を大切にしていただき、川愛護作業に参加していくことです。

5月21日から6月20日までを河川愛護月間とし、県下一緒に河川愛護運動を実施しています。

水防月間
5月1日～31日

河川愛護月間
5月21日～6月20日

私たちみんなのものです。地域で行われる川の清掃作業に自主的な参加をいただき、運動の成果が十分上がるようご協力を願います。

※ 各地区・公民館の取組みをよろしくお願いします。

3月16日～4月15日届出分

19

私たちみんなのものです。地域で行われる川の清掃作業に自主的な参加をいただき、運動の成果が十分上がるようご協力を願います。

18